

## 第65回文化財防火デーに伴う消防訓練実施計画書

## 1 目的

文化財を火災、震災その他の災害から守るため、消防訓練を通じ広く市民の文化財に対する関心を高め、地域ぐるみの防火・防災意識の高揚と火災予防の徹底をはかることを目的とする。

## 2 実施日時

平成31年1月27日(日) 午前9時00分から10時00分まで

## 3 実施場所

高島市新旭町深溝 日吉二宮神社

## 4 主催

高島市教育委員会・高島市消防本部

## 5 訓練参加機関

日吉二宮神社・深溝区自治会・高島市消防団・高島市教育委員会・高島市消防本部

## 6 訓練想定

日吉二宮神社の社務所から火災が発生したと想定

## 7 訓練参加者および車両

日吉二宮神社	1名	
深溝区	8名	
高島市教育委員会	3名	
高島市消防団	8名	1台(ポンプ車1台)
高島市消防本部	5名	
高島市南部消防署	9名	2台(指令車1台、タンク車1台、)

## 8 訓練内容

- (1) 深溝区民による火災の発見
- (2) 119番通報
- (3) 消火器、消火栓を使用した初期消火および消火活動
- (4) 文化財(代替物件)の搬出
- (5) 高島市教育委員会による搬出した重要物件の保護・管理
- (6) 高島市消防団による消防活動
- (7) 高島市消防本部による消防活動

## 9 訓練実施要領

別紙による

(案)

10 安全管理等

- (1) 高島市は安全管理者を指定し、事故防止に努めるものとする。
- (2) 訓練参加車両は赤色警光灯および前照灯を点灯し、一般交通規則に従い交通事故のないよう十分注意すること（※サイレンは吹鳴しない）
- (3) 放水にあっては噴霧注水とし、建物に直接放水しないこと。

11 閉会式

日吉二宮神社総代あいさつ	日吉二宮神社総代	石田 実 氏
深溝区自治会長あいさつ	深溝区自治会長	饗庭好則 氏
高島市教育長あいさつ	高島市教育長	上原重治 氏
高島市消防団長総評	高島市消防団長	川内和洋 氏

12 その他

気象警報発令等の場合、訓練当日の午前7時に高島市が実施・中止を決定し、中止の場合は各関係機関に連絡する。

災害発生の場合、消防隊は災害対応を優先し出動する。その場合、訓練内容を一部変更して実施する。

(案)

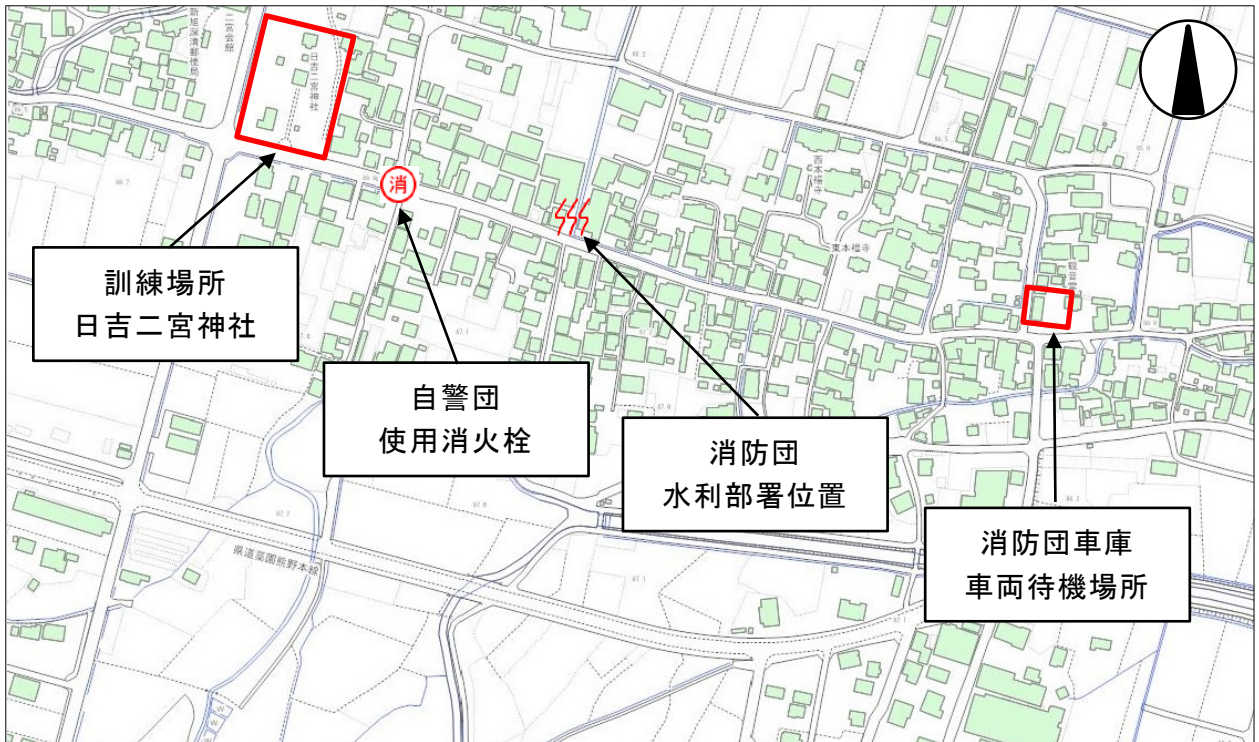
別紙

## 訓練実施要領

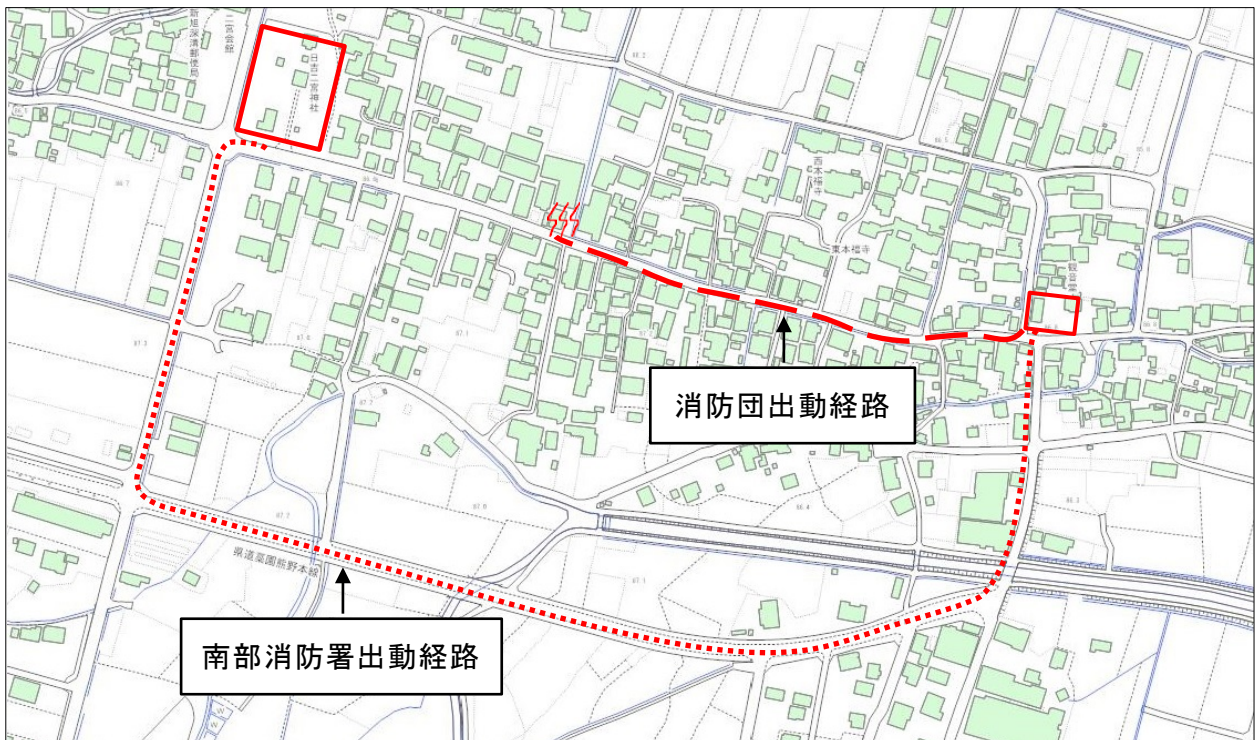
9時00分	日吉二宮神社前を通りかかった深溝区民が神社の社務所が燃えているのを発見（「火事だ」と叫ぶ）
9時01分	119番通報するとともに、駆け付けた住民と宮総代により消火器（訓練用水放射器）による初期消火を実施（消火に至らず）、同時に文化財（代替物件）を搬出
9時02分	消防本部通信指令課は訓練火災出動指令を出し、消防団に出動を要請する
9時02分	出動指令を受け、南部消防署指揮隊、同消防隊および消防団1隊が出動（赤色警光灯および前照灯を点灯 サイレンは吹鳴しない） （待機場所出発は活動開始時刻に合わせ調整する）
9時05分	深溝区自警団員が消火栓で消火活動を開始 ※放水にあつては噴霧注水とし、建物に直接放水しないこと 民家に水がかからないよう注意
9時08分	消防隊が現場到着 現場指揮本部を設置 消防隊は活動を開始
9時09分	消防団が現場到着 現場指揮本部指揮者と連携 放水開始 ※放水にあつては噴霧注水とし、建物に直接放水しないこと 民家に水がかからないよう注意
9時10分	教育委員会職員が搬出された文化財の状況を確認
9時15分	火災は鎮火、現場指揮本部の指示により放水を停止し、撤収を開始
9時25分	撤収完了
9時30分	閉会式
9時45分	訓練終了

(案)

## 付近見取図



## 訓練出動経路



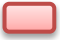









(案)

## 訓練車両部署位置

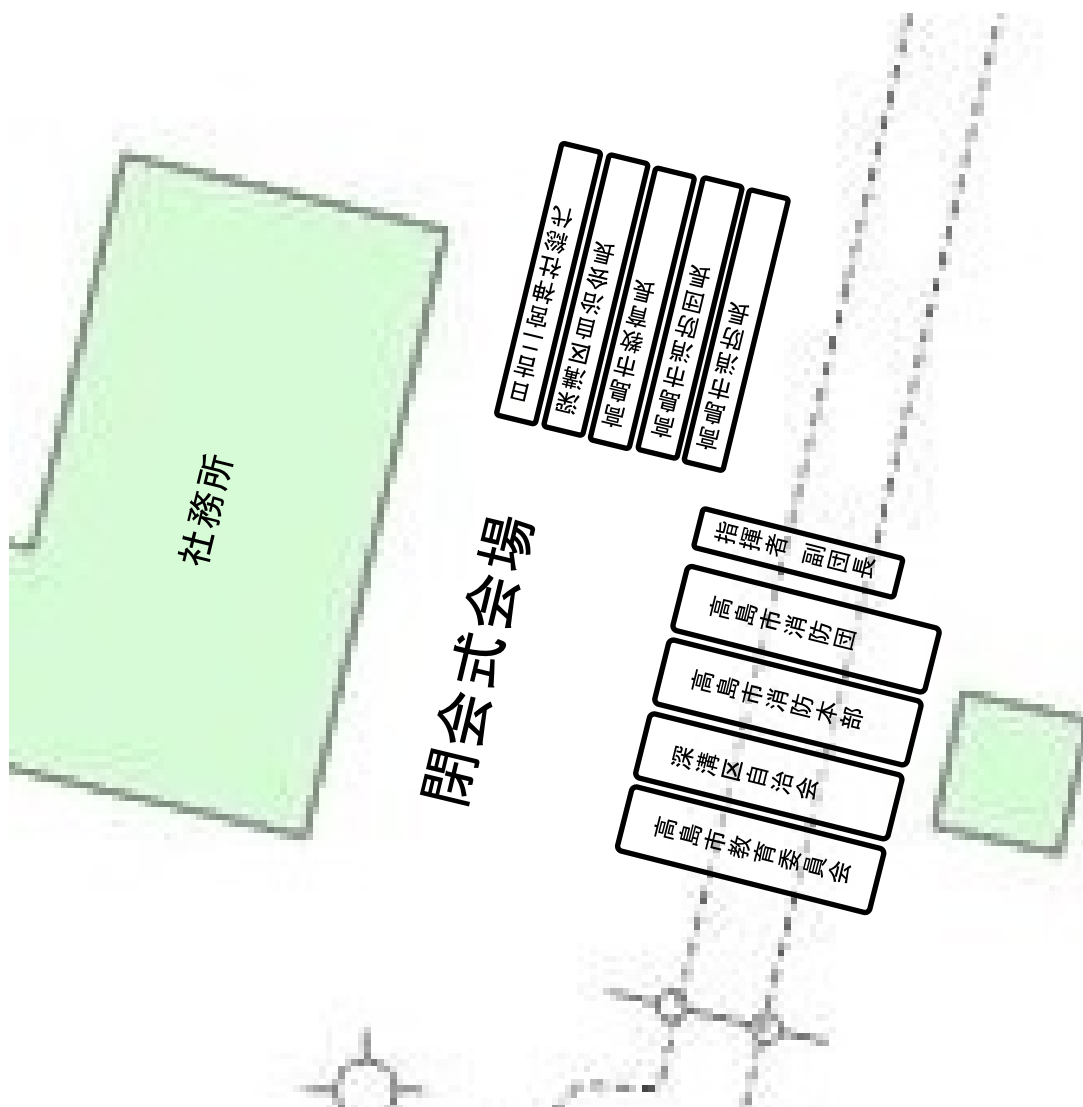


### 凡例

-  現場指揮本部
-  火点（公園に向け噴霧で放水）
-  消防自動車（消防団ポンプ車）
-  消防自動車（消防本部タンク車）
-  自然水利
-  消火栓
-  ホースライン
-  安全管理（通行規制部分および訓練場所の安全管理）

(案)

## 閉会式会場



閉会式進行：高島市消防本部 予防課長

①訓練終了報告

(訓練参加車両3台 訓練参加者総勢〇〇名 事故無 以上報告終わり)

②あいさつ

日吉二宮神社総代 あいさつ

深溝区自治会長 あいさつ

高島市教育長 あいさつ

高島市消防団長 総評

(案)

## 訓練役割担当

### ●消防機関等

訓練統括責任者 高島市南部消防署長

現場指揮本部 高島市南部消防署長、高島市消防団長  
高島市教育長、深溝区自治会長

消防隊 現場指揮本部 指令20 (南部消防署長、谷)  
南部消防署1隊 タンク23 (増本、棟方、杉岡、山室)  
消防団1隊 新旭地域第2分団第5部 ポンプ車 (4名)

安全管理 ④池田、⑤〇〇、⑥〇〇 (道路安全管理、活動・放水指示)

訓練進行 ⑦〇〇 (119番通報要領指導)  
⑧〇〇 (発煙筒点火、初期消火指導)

写真撮影 ⑨〇〇

南部署待機 3名 (小堀、枝、吉野)

閉会式 司会進行 予防課長  
指揮者 消防団 庭川副団長

### ●付近住民および関係者

119番通報 【深溝区民】

初期消火 (水放射器) 【深溝区民、神社関係者】

初期消火 (自警団) 【深溝区自治会自警団】

文化財搬出 【深溝区民、神社関係者】

## (案)

### ひよしにのみやじんじゃ 日吉二宮神社 (深溝)

しんもん 神門一棟 すきへい 透塀および みずがき 瑞垣 三棟

本殿正面に神門があり、その東西に透塀が取り付き、透塀の両端から側面と背面に瑞垣が続き本殿の周囲を取り囲んでいます。

神門は木鼻、<sup>きばな</sup> 臺<sup>かえるまた</sup> 股などの彫刻も含めて、建築全体に丁寧<sup>しきやくもん</sup>に加工された四脚門です。

建築様式や浸食の状況から、江戸時代後期（19世紀前半）に建てられたと推定されます。

本殿は江戸時代前期、神門等は江戸時代後期と時期は異なるものの、神社建築において、本殿を中心に塀・垣・柵等で囲われた空間を神域とよび、本殿とともに一体のものとして保存していくために平成22年に高島市指定文化財として追加指定されました。

高島市教育委員会

(境内に掲示の案内板より引用)

